

地域に根差し、人を取り結ぶ実践に期待する

目黒区障害者自立支援協議会 会長
早稲田大学人間科学学術院 准教授
岩崎 香



もえぎの会の皆様、およびもえぎの会を支援されている皆様、こんにちは。目黒区障害者自立支援協議会の会長を務めさせていただいております岩崎香と申します。一昨年、もえぎの会を見学させていただき、美味しい給食をいただきましたが、あれからあつという間に月日は流れ、障がい者に関する法制度も目まぐるしい変化をみせています。障害者自立支援法、その一部改正から、障害者総合支援法へと移りかわり、障がい者の領域でもサービス利用において、ケアマネジメントが導入されつつあります。

私も普段、都内の施設に理事および非常勤職員として長年かかわっておりますが、社会福祉基礎構造改革以後の福祉サービスに関しましては、市区町村との関係を抜きに語ることはできません。もえぎの会の活動もちろんそうですが、社会福祉サービスは地域に根差し、地域に貢献することを求められています。私もそこに、協議会という媒介を通してではございますが、何か貢献ができればと思っております。

また、研究者としての私の関心についてお話させていただきますと、障がい者の権利擁護について、取り組ませていただいております。2006年に国連で採択された「障害者の権利条約」の国内での批准に向けて、障害者基本法の改正を経て、障害者虐待防止法、障害者差別解消法などが矢継ぎ早に成立し、障がい者の人権という面でも障がい者福祉の領域は大きな転換期を迎えています。基本的人権の享有、人としての平等…は憲法にも謳われていますが、実態として障害のある人たちへの差別や偏見は根強く残存してきました。今回の一連の動きが、障害のある人もない人も共に安心して暮らせる地域づくり、つまり、ソーシャルインクルージョン(共生社会)の実現に向けた原動力になるのではないかと期待しています。

もちろん、目黒区の知的障がい者支援において、もえぎの会が大きな役割を期待されていることは言うまでもありません。様々な地域課題はありますが、もえぎの会の活動が、そして、地域で活動する様々な団体の実践が、目黒区の障害者福祉の推進に繋がっていくことを願っております。

しいの実祭のお知らせとお願い

今年は、11月23日(土)開催予定です。恒例の後援会のバザーも企画していますので、献品にご協力をお願いいたします。

11月15日(金)までに、ご連絡をお願いします。ただし、下記のものはお預かりできませんのでご了承ください。

- ・ 賞味期限の切れた食品
- ・ 古本、日本人形の類、不揃いの食器、大量の古着

(献品の連絡先： しいの実社 ☎03-5724-7153 岡田)

沢山の方に参加して頂き、感謝の気持ちを表すような企画を進めています。来た方が笑顔になれる…心温まるお祭を目指します。

施設のスペースが限られて狭いので、お隣の白川電機製作所さん、平研磨工業所さん、五十嵐電機製作所さんの場所をお借りして、ますます盛り上げるように、みんなで張り切って準備しています。



